

警報等発表時の措置について

○和歌山市に **レベル3以上**の大雨警報
暴風警報
津波(大津波)警報が発令された場合

	発表状況	措置	備考
登 校 前	発表中の場合	・解除されるまで自宅で待機する。	
	午前6時までに解除された場合	・平常通りの授業を行う。 ・通学路等の安全を確かめて登校する。	給食あり
	午前6時～午前8時の間に解除された場合	・解除された時点で、登校する。 ・午前中の授業を行う。	給食なし 解除1時間後をめどに授業を始める。
	午前8時までに解除されなかった場合	・臨時休校とする。	
登 校 後	下校時までに発表された場合	・児童の生命の安全を第一に考え、学校待機とし、保護者の迎えにより、各教室にて引き渡しを行う。 ・引き渡し時は、 <u>事前に登録された保護者に児童を引き渡す。</u> ※	LINEスクール連絡帳で学校待機を知らせる。

○和歌山市に地震が発生した場合（震度5弱以上）

	措置	備考
登 校 前	・ <u>震度5弱以上</u> の地震が発生したときは、 臨時休校 とする。	
	・地域の被害状況や危険が予測される場合は、震度に関係なく臨時休校の措置をとる場合もある。	LINEスクール連絡帳で知らせる。
登 校 後	・震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、児童を安全な場所に誘導し、情報を収集したうえで、待機させるか下校させるか、保護者に迎えをお願いするかを決定する。	LINEスクール連絡帳で知らせる。

○その他

- ・警報が解除になって登校する場合は、安全に十分注意するように、また、自宅待機時や緊急下校後は外出しないようにご指導ください。
- ・洪水警報については、原則として登校しますが、地区により危険が予測される場合は、自宅待機とし、安全を確かめてから登校させてください。
- ・各種「警報」や「注意報」・地震の震度に関係なく、登校時に危険が予測される場合(大雪等の場合)は、保護者の判断で登校を一時見合わせ、その旨を学校に連絡してください。
- ・前日に台風が和歌山市に上陸すると予測される場合は、翌日の給食を中止することがあります。給食中止を決定した場合は、事前にLINEスクールでお知らせします。
- ・学校の電話は緊急用となりますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- ・保護者の迎えについては、「災害時緊急連絡用(引渡し)カード」に従ってお子様を引き渡します。
(※原則は、引き渡しカードに記載された方に来ていただきますが、万が一引き渡しカードに記載のない方がお迎えに来られた場合は、電話等によりその旨をその場で担任と保護者が確認できるよう対応をお願いします。)

※LINEスクール連絡帳については、全員登録をお願いしていますが、未登録の方は、担任と連絡方法を確認してください。